

令和 5 年 5 月 2 3 日 (火) 午前 1 0 時 0 0 分  
男女共同参画推進センター 会議室 3

第 8 6 回 (令和 5 年度第 1 回) さいたま市男女共同参画推進協議会

**資料 1 (協議事項① 令和 5 年度外部評価について)**

- ・資料 1 - 1 第 4 次プラン外部評価実施方針 P 1
- ・資料 1 - 2 外部評価様式 P 3
- ・資料 1 - 3 令和 5 年度外部評価実施スケジュール P 4
- ・資料 1 - 4 令和 5 年度外部評価対象事業一覧 P 5
- ・資料 1 - 5 各推進事業の取組状況見方 P 6
- ・資料 1 - 6 数値目標の進捗状況 (外部評価対象事業) P 7
- ・資料 1 - 7 外部評価対象事業に係る質問項目一覧 P 8
- ・資料 1 - 8 推進事業の取組状況 (外部評価対象事業) P 13

## 第4次男女共同参画のまちづくりプラン外部評価の実施方針

### (1) 目的

男女共同参画の推進は、市政のあらゆる領域にわたり、全庁的な取組を必要とすることから、各課における内部評価に加え、評価に客観性、公平性、多面性を持たせるため、重点事項を対象に外部評価を行います。

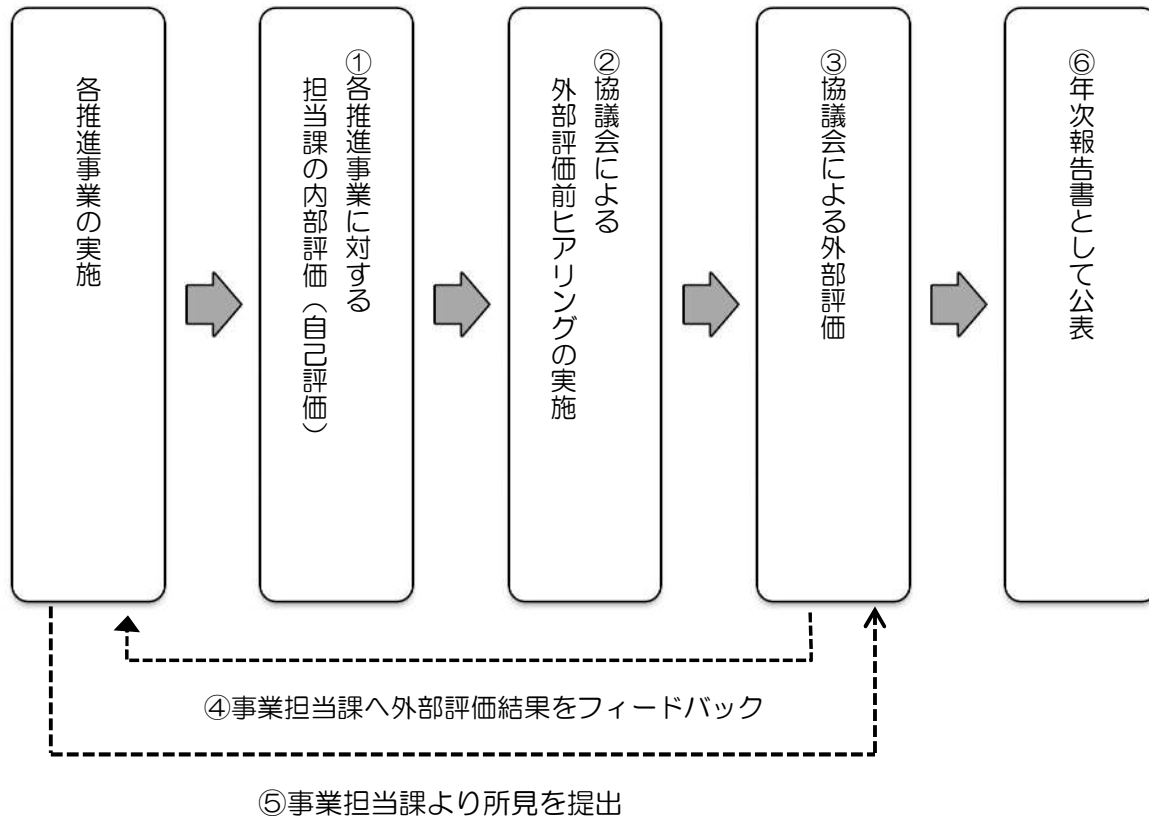
### (2) 実施機関

さいたま市男女共同参画推進協議会

### (3) 進行管理・公表の流れ

- ①各推進事業について、担当課が進捗状況に対する内部評価（自己評価）を行います。
- ②協議会は、各事業への認識を深めるとともに適切に外部評価を行うため、事業担当課に対しヒアリングを実施します。
- ③協議会は、事業担当課の自己評価やヒアリング結果に基づき、評価を行います。
- ④外部評価結果を集計し、次年度以降の各推進事業の実施に反映させるよう、担当課へフィードバックします。
- ⑤結果を受けた担当課は、これを踏まえた所見を協議会へ提出します。
- ⑥評価結果を年次報告書へ掲載し、公表します。

第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン外部評価  
進行管理・公表の流れ



#### (4) 外部評価の年度計画

第4次プランは、187の推進事業で構成されていますが、外部評価は、重点項目5項目に位置づけられた事業を対象に事業所管ごとに5年間で計画的に実施します。

実施年度	対象項目	事業所管
令和2年度 (2020年)	<b>重点事項3 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実 / 介護者支援策の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害支援課</li> <li>・いきいき長寿推進課</li> <li>・介護保険課</li> <li>・高齢福祉課</li> </ul> <b>【4所管】</b>
令和3年度 (2021年)	<b>重点事項3 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実 / 子育て支援策の充実・子育て支援策の充実・子育て情報の提供と学習機会の充実</b> <b>重点事項5 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療課</li> <li>・子育て支援政策課</li> <li>・青少年育成課</li> <li>・幼児政策課</li> <li>・のびのび安心子育て課</li> <li>・保育課</li> <li>・子ども家庭総合センター総務課</li> <li>・地域保健支援課</li> </ul> <b>【8所管】</b>
令和4年度 (2022年)	<b>重点事項1 男女共同参画を推進する教育・学習の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導1課</li> <li>・人権教育推進室</li> <li>・生涯学習振興課</li> <li>・生涯学習総合センター</li> </ul> <b>【4所管】</b>
令和5年度 (2023年)	<b>重点事項2 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大</b> <b>重点事項4 女性の経済的自立に向けた取組の推進</b> <b>重点事項5 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務課</li> <li>・人事課</li> <li>・教職員人事課</li> <li>・消防職員課</li> <li>・水道総務課</li> <li>・人権政策・男女共同参画課</li> <li>・労働政策課</li> </ul> <b>【7所管】</b>
令和6年度 (2024年)	<b>重点事項4 女性の経済的自立に向けた取組の推進</b> <b>重点事項5 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済政策課</li> <li>・農業政策課</li> <li>・年金医療課</li> <li>・総合教育相談室</li> <li>・資料サービス課</li> </ul> <b>【5所管】</b>

#### (5) 外部評価の方法

協議会委員から、事業担当課が行った年度ごとの実施状況・実績、自己評価内容について、男女共同参画の視点を踏まえ事業が実施されているか、適切に自己評価が行われているか、男女共同参画の課題が的確に把握され、課題解決に向けた方針の検討がなされているか等の観点から、評価していただきます。

事業 No.	推進事業	所管課	【評価について】 担当課は、男女共同参画の視点および男女共同参画の課題を認識し、男女共同参画の推進に必要な 配慮や取組を実施したと思いますか。 以下の4～1から1つ選び、評価欄に数字をご記入ください。 また、評価理由、ご意見等あれば、右の欄にご記入ください。	
			評価 (4～1)	評価理由、ご意見等 (自由記入)

## 令和5年度 外部評価に係るスケジュール

資料 1 - 3

実施時期	事務局等	男女共同参画推進協議会
3月下旬	各事業担当課へ令和4年度 実施状況調査報告依頼	
4月中旬 4月下旬	① 実施状況調査結果の取りまとめ  ② ヒアリング対象事業及びヒア リング事項決定のための確認依頼	
5月中旬	④ 質問事項のとりまとめ	← ③ 質問事項の提出
下旬	<div style="text-align: center; background-color: #f2f2f2; padding: 2px;">第86回 協議会</div> 所管課に質問事項を送付	<div style="border: 1px solid black; background-color: #f2f2f2; padding: 2px;">⑤ ヒアリング対象事業・ヒアリング事項 の決定</div>
7月中旬	<div style="text-align: center; background-color: #f2f2f2; padding: 2px;">第87回 協議会</div> 外部評価の実施依頼	<div style="border: 1px solid black; background-color: #f2f2f2; padding: 2px;">⑥ ヒアリングの実施</div> ← ⑦ 外部評価の実施・提出
8月上旬 ～ 下旬	外部評価結果の集計	
9月下旬	外部評価結果の確定 事業担当課へ結果の送付 事業担当課へ所見提出依頼	
1月 下旬	<div style="text-align: center; background-color: #f2f2f2; padding: 2px;">第89回 協議会</div> 外部評価結果および事業担当課 からの所見とりまとめの報告	
令和6年 (2024年) 3月中旬	外部評価結果を含む 年次報告書の公表	

# 令和5年度外部評価対象事業一覧

資料 1 - 4

## 令和5年度外部評価対象事業担当課一覧

目標	施策の方向	基本的施策	事業番号	数値目標 No.	事業名	局	部	担当課	外部評価実施年度	備考
Ⅲ	1【重2】	①	46	13	審議会等委員への女性の登用促進	市民局	市民生活部	人権政策・男女共同参画課、全庁	R5	
Ⅲ	1【重2】	①	47	14	審議会等委員の市民公募の実施	総務局	総務部	総務課	R5	
Ⅲ	1【重2】	①	48	16	女性職員の管理職への登用促進	総務局	人事部	人事課	R5	
Ⅲ	1【重2】	①	49	17	女性職員の管理職への登用促進	教育委員会	学校教育部	教職員人事課	R5	
Ⅲ	1【重2】	①	50	18	市の女性職員の職域拡大	消防局	総務部	消防職員課	R5	
Ⅲ	1【重2】	①	51	19	市の女性職員の職域拡大	水道局	業務部	水道総務課	R5	
Ⅲ	1【重2】	②	52		積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）の周知	経済局	商工観光部	労働政策課	R5	再掲(V)
V	2【重4】	①	90		女性労働に関する情報の収集・提供	市民局	市民生活部	人権政策・男女共同参画課	R5	再掲(VI)
V	2【重4】	①	91		女性労働に関する情報の収集・提供	経済局	商工観光部	労働政策課	R5	
V	2【重4】	①	92		再就職支援のための講座等の開催	市民局	市民生活部	人権政策・男女共同参画課	R5	
V	2【重4】	①	93	39	女性の再就職支援	経済局	商工観光部	労働政策課	R5	
V	2【重4】	①	94		働く女性の妊娠・出産に関する法令の普及	経済局	商工観光部	労働政策課	R5	
V	2【重4】	①	95		働く女性のための講座などの開催	経済局	商工観光部	労働政策課	R5	
V	2【重4】	①	96		パートタイム労働者等の労働条件整備の普及・啓発	経済局	商工観光部	労働政策課	R5	
V	2【重4】	③	52		積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）の周知	経済局	商工観光部	労働政策課	R5	再掲(Ⅲ・V-1-②)
V	2【重4】	③	100		従来女性が少なかった分野へのチャレンジ支援	市民局	市民生活部	人権政策・男女共同参画課	R5	
V	2【重4】	③	101	43	早期起業家教育事業の実施	経済局	商工観光部	労働政策課	R5	
Ⅵ	1【重5】	①	90		女性労働に関する情報の収集・提供	市民局	市民生活部	人権政策・男女共同参画課	R5	再掲(V)
Ⅵ	1【重5】	②	106	47	ニートの就労機会の創出	経済局	商工観光部	労働政策課	R5	

# 内部評価様式

目標1 人権を尊重しあい男女共同参画をすすめるまちづくり

施策の方向1 人権尊重・男女平等意識の啓発と調査・研究

## 各推進事業の取組状況見方

資料1-5

事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
							年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
13	地域活動における男女共同参画の啓発	地域活動や交流の場を利用して男女共同参画の啓発活動を行います。 【数値目標】 「啓発活動実施回数」 3回/年度(平成29年度) →3回以上/年度(平成35年度)	地域のイベントに参加し、男女共同参画に関する広報誌等の配布やクイズを実施した。 【実施回数】4回/年度 ・コープみらいフェスタ ・大宮区ふれあいフェア ・中央区区民まつり ・市民活動サポートフェスティバル	男女共同参画に関するクイズの実施するにあたり、多くの市民に男女共同参画社会の実現に関心を持ってもらうきっかけとなるような質問項目を設定し、クイズを実施後に各設問の回答と詳しい解説を入れた解答集を渡すことで男女共同参画に関する認識が深まるような流れにした。	5	◎	R1	A	地域のイベントで男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」や啓発用チラシ等を配布するとともに、男女共同参画に関するクイズを実施し、市民に対し男女共同参画の意識啓発を行った。 啓発活動の実施回数が目標を上回ったため、自己評価を「A」とした。	各種イベントでの男女共同参画に関する啓発が一過性のもとならないよう、啓発が意義のあるものとなったかを参加者に確認する必要がある。	男女共同参画に関するクイズを実施する際、興味をもつきっかけとなったかなどについてアンケート調査を実施する。	人権政策・男女共同参画課
						R2						
						R3						
						R4						
						R5						
55	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進事業	男女共同参画推進センターおよび事業所などにおいて、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が図られるように、に関する講座、講演会を開催します。 【数値目標】 「ワーク・ライフ・バランスの必要性を意識した受講生の割合」 87.4%(平成29年度) →90%(平成35年度)	市内事業者へ、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する出前講座を実施した。 講座後のアンケートでワーク・ライフ・バランスの必要性を認知した人の割合は88.7%となった。 ・令和〇年〇月〇日 〇〇〇株式会社 受講生数 〇名 テーマ 〇〇〇〇	事業者側の研修の趣旨を伺いつつ、事業者の方々へのワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を行うことで、多様な働き方などへの認識が深まり、ワーク・ライフ・バランスに向けたさまざまな取り組みの推進につなげられるような内容の講座を実施した。	20	○	R1	B	講座後のアンケートでワーク・ライフ・バランスの必要性を認知した人の割合が88.7%となったことから、ワーク・ライフ・バランスについて考える契機となり、実践に繋げる機会となった。	ワーク・ライフ・バランスの必要性を認知した人の割合は、前年度の●%から増加したものの、目標値に満たないため、さらに認知度を向上させる必要がある。	ワーク・ライフ・バランスの必要性の認知度が向上し、事業所等で実践されるよう、アンケートで希望の多かったテーマとするなど内容を検討しつつ、今後も引き続き、講座や講演会を開催する。	人権政策・男女共同参画課
						R2						
						R3						
						R4						
						R5						

目標指標の達成度の考え方		
	①5か年で測るもの	②単年度で測るもの
◎・目標値を上回った	$X \geq 20\%$	$X \geq 100\%$
○・概ね目標値どおり	$20\% > X \geq 0\%$	$100\% > X \geq 80\%$
△・目標値を下回った	$0\% > X$	$80\% > X$
ー・算出不能	ー	
	①は「累計値÷達成期限までの年数×経過年数」を目標値とした上で評価	

A : 計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、十分な効果があった(または目標を大きく上回った)  
 B : 計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、一定の効果があった(または目標を概ね達成できた)  
 C : 計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、あまり効果がなかった(または目標の達成には課題が残った)  
 D : 計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、ほとんど効果がなかった。(またはほとんど目標を達成できなかった)  
 E : 事業を予定どおり実施しなかった  
 ー : その他(未実施、効果測定不能、事業終了など)  
 ※ここでの計画とは、「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」のことを指します。

## 数値目標の進捗状況（外部評価対象事業）

No	目標	事業番号	事業名	指標項目	現状値 (H30調査時点)	単位	R4年度 実績 (通算)	達成期限の 目標値 (達成期限)	所管課
13	Ⅲ	46	審議会等委員への女性の登用促進	審議会等における女性委員の割合	36.1	%	35.0 (未確定) 5月末確定予定	42.0	人権政策・男女共同参画課 全庁
					(29年度末)		-	(令和5年度)	
14	Ⅲ	46	審議会等委員への女性の登用促進	女性のいない審議会等の数	2	件	4 (未確定) 5月確定予定	0	人権政策・男女共同参画課 全庁
					(29年度末)		-	(令和5年度)	
15	Ⅲ	47	審議会等委員の市民公募の実施	公募委員登用可能な審議会等の公募委員登用率	未調査	-	0% (未確定) 5月末確定予定	20%以上	総務課 全庁
					(28年度末)		-	(令和5年度)	
16	Ⅲ	48	女性職員の管理職への登用促進	管理職女性登用率	一般行政職11.2	%	未確定 ※参考R3実績 ※一般行政職11.4	一般行政職 14.0	人事課
					(平成29年4月1日時点)		-	(令和3年4月1日時点)	
17	Ⅲ	49	女性教職員の管理職への登用促進	管理職女性登用率	教職員10.8	%	教職員 18.0	教職員 12.0	教職員人事課
					(平成29年4月1日時点)		(令和4年4月1日時点)	(令和3年4月1日時点)	
18	Ⅲ	50	市の女性職員の職域拡大	消防職の女性職員の採用割合 (4年間総採用者数)	消防職 4.3	%	12.0%	消防職 14.0	消防職員課
					(28年度末)		10.2%	(令和2年度末)	
19	Ⅲ	51	市の女性職員の職域拡大	企業職の女性職員の配置割合	企業職12.7	%	16.4	企業職16.2	水道総務課
					(平成29年4月1日時点)		(令和5年4月1日時点)	(令和6年4月1日時点)	
39	Ⅴ	93	女性の再就職支援	ワークステーションさいたまにおけるワンストップ就職支援サービス利用者数	9,156	人	10,543	9,600	労働政策課
					(29年度末)		-	(令和2年度)	
43	Ⅴ	101	早期起業家教育事業の実施	早期起業家教育事業参加者数	643	人	40	600	労働政策課
					(29年度)		-	(令和2年度)	
47	Ⅵ	106	ニートの就労機会の創出	地域若者サポートステーションさいたまにおける就職等進路決定者数	117	人	143	130	労働政策課
					(28年度末)		-	(令和2年度)	



## 外部評価対象事業に係る質問項目一覧

### 1 質問提出状況等

- ・外部評価対象事業 事業数：17（※再掲2事業除く） 対象所管課：7課
- ・質問のあった事業 事業数：13 対象所管課：5課
- ・質問のなかった事業 表1のとおり※消防職員課、水道総務課は質問のあった事業数0

表1. 質問のなかった事業

事業番号	事業名	担当課
50	市の女性職員の職域拡大	消防職員課
51	市の女性職員の職域拡大	水道総務課

### 2 ヒアリング事業の選定について

- ・会議全体が90分程度のため、事務局からの説明や、所管課の入れ替わり等の時間を除くヒアリングに係る所要時間は60分程度を想定
- ・ヒアリングに係る所要時間を考慮し、一部の事業についてはヒアリングを実施せず、書面による回答とさせていただきたい。

表2. 担当課ごとの外部評価対象事業数

担当課	対象事業数（再掲除く）
人権政策・男女共同参画課	4事業
労働政策課	8事業
総務課	1事業
人事課	1事業
教職員人事課	1事業
消防職員課	1事業
水道総務課	1事業

### 3 その他

質問項目については、事業番号の順番によらず、担当課毎に事業が並ぶように掲載しております。

外部評価対象事業に係る質問項目一覧(所管課:人権政策・男女共同参画課1/1)

※推進事業の取組状況については資料1-8をご参照ください

事業番号	推進事業	所管課	事業内容
46	審議会等委員への女性の登用促進	人権政策・男女共同参画課、全庁	男女共同参画推進本部の開催、事前協議の実施、登用計画書の作成などを通じて、審議会等への女性登用を促進します。 【数値目標】 ①審議会等における女性委員の割合 ②女性のいない審議会等の数 ①36.1% ②2件(平成29年度末)→①42.0% ②0件(令和5年度末)

<質問事項>

1	数値目標②の「女性のいない審議会等の数」で、平成29年度末2件、令和5年度末0件とあるが、対象(分母)の数はいくつか。
---	---

事業番号	推進事業	所管課	事業内容
90	女性労働に関する情報の収集・提供	人権政策・男女共同参画課	女性の労働に関する図書やチラシなどの情報を収集するとともに、貸出し・提供します。

<質問事項>

1	自己評価を選択した理由に「講座のテーマに関する理解を深めるため、関連する図書を紹介したことにより、講座受講後の資料貸出利用に繋がった」講座受講後の資料貸出利用に繋がった」とありますが、講座参加人数と貸出利用者の増加率(前年比等)を教えてください。
---	---

事業番号	推進事業	所管課	事業内容
92	再就職支援のための講座等の開催	人権政策・男女共同参画課	女性の再就職支援をテーマとした講座・講演会を開催します。

<質問事項>

1	R4年度実施状況中の視聴回数140回の意味を教えてください。
---	--------------------------------

事業番号	推進事業	所管課	事業内容
100	従来女性が少なかった分野へのチャレンジ支援	人権政策・男女共同参画課	理工系分野など従来女性が少なかった分野への女性のチャレンジを支援するための情報提供及び講座を開催します。

<質問事項>

1	自己評価がR1「B」、R2～「A」となっているが、これらの評価基準はセミナー・講座への参加者数、申込者数を基準としているのか。評価基準を教えてください。
---	--

外部評価対象事業に係る質問項目一覧(所管課:労働政策課1/2)

※推進事業の取組状況については資料1-8をご参照ください

事業番号	推進事業	所管課	事業内容
52	積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)の周知	労働政策課	企業の事業主・人事担当・管理職の方を対象に、ポジティブ・アクションの周知を図るため、働く人の支援講座(労務実務関連講座)の実施やホームページでの周知を行います。

<質問事項>

1	男女共同参画推進の課題について、働く支援講座について、「テーマにより定員に満たない講座が生じる」とあるが、どのようなテーマで参加が少なかったのか教えていただきたい。
2	良い講座にも関わらず、働く支援講座の参加人数が少なかった現状に対して、今後の周知方法をうかがいたい。

事業番号	推進事業	所管課	事業内容
91	女性労働に関する情報の収集・提供	労働政策課	企業の事業主・人事担当・管理職の方を対象に、女性労働に関する情報を提供するため、働く人の支援講座(労務実務関連講座)を実施します。

<質問事項>

1	男女共同参画推進の課題について、働く支援講座について、「テーマにより定員に満たない講座が生じる」とあるが、どのようなテーマで参加が少なかったのか教えていただきたい。
2	良い講座にも関わらず、働く支援講座の参加人数が少なかった現状に対して、今後の周知方法をうかがいたい。

事業番号	推進事業	所管課	事業内容
93	女性の再就職支援	労働政策課	<p>すぐにでも再就職したい方から、再就職への不安をお持ちの方まで、子育て世代をはじめとした女性求職者の多様なニーズに応える就労支援を実施します。</p> <p>【数値目標】 「ワークステーションさいたまにおけるワンストップ就職支援サービス利用者数」 9,156人(平成28年度末) →9,600人(令和2年度)</p>

<質問事項>

1	令和4年度の利用者は10,543人とのことだが、このうち子育て中の再就職支援利用者の比率を教えてください。
---	---

事業番号	推進事業	所管課	事業内容
94	働く女性の妊娠・出産に関する法令の普及	労働政策課	働く女性の妊娠・出産に関する法令の普及・周知のため、働く人の支援講座(労務実務関連講座)の実施及び働く人の支援ガイドの作成を行います。

<質問事項>

1	働く人の支援ガイドの作成部数が8,000部とあるが、自己評価が「B」とあるのは、何が要因かうかがいたい(作成部数がまだ不足している、受講者が不足している等)
---	--

事業番号	推進事業	所管課	事業内容
95	働く女性のための講座などの開催	労働政策課	女性の就業継続の促進や、労働法などの正しい理解と認識を深めるため、働く人の支援講座を実施します。

<質問事項>

1	男女共同参画推進の課題について、働く支援講座について、「テーマにより定員に満たない講座が生じる」とあるが、どのようなテーマで参加が少なかったのか教えていただきたい。
2	良い講座にも関わらず、働く支援講座の参加人数が少なかった現状に対して、今後の周知方法をうかがいたい。

外部評価対象事業に係る質問項目一覧(所管課:労働政策課2/2)

事業番号	推進事業	所管課	事業内容
96	パートタイム労働者等の労働条件整備の普及・啓発	労働政策課	パートタイム労働法等の普及・啓発のため、働く人の支援講座(労務実務関連講座)の実施及び働く人の支援ガイドの作成を行います。

<質問事項>

1	男女共同参画推進の課題について、働く支援講座について、「テーマにより定員に満たない講座が生じる」とあるが、どのようなテーマで参加が少なかったのか教えていただきたい。
2	良い講座にも関わらず、働く支援講座の参加人数が少なかった現状に対して、今後の周知方法をうかがいたい。

事業番号	推進事業	所管課	事業内容
101	早期起業家教育事業の実施	労働政策課	市内小・中学生に対し、地域に根付いた一連の実践的なビジネス体験プログラムを提供することにより、起業家精神(アントレプレナーシップ)の醸成及び将来の地域経済を担う人材の育成を図ります。 【数値目標】 「早期起業家教育事業参加者数」 643人(平成29年度) →600人(令和2年度)

<質問事項>

1	数値目標600人(令和2年度)とあり、令和4年度の参加人数は40名となっている。この数値目標と実績値の参加人数は関係があるものか、見方を教えていただきたい。
2	小・中学生を対象とのことだが、今後、対象を広げる予定はあるかうかがいたい(例えば、大学生や女性等々)。

事業番号	推進事業	所管課	事業内容
106	ニートの就労機会の創出	労働政策課	困難な状況を抱えた若年無業者等の職業的自立を促進するため、国と協働して実施している地域若者サポートステーション事業を実施します。 【数値目標】 「地域若者サポートステーションさいたまにおける就職等進路決定者数」 117人(平成28年度末) →130人(令和2年度)

<質問事項>

外部評価対象事業に係る質問項目一覧(所管課:人権政策・男女共同参画課・労働政策課以外1/1)

※推進事業の取組状況については資料1-8をご参照ください

事業番号	推進事業	所管課	事業内容
47	審議会等委員の市民公募の実施	総務課	審議会等委員の市民公募を実施し、男女が共に市政に参画する機会の拡大に努めます。 【数値目標】 「公募委員登用可能な審議会等の公募委員登用率」 未調査(平成28年度末) →20%以上(令和5年度)

<質問事項>

1	パーセンテージを示すときも、分子/分母で実現数/対象数となる形で示した方がイメージしやすいと思う。
---	---

事業番号	推進事業	所管課	事業内容
48	女性職員の管理職への登用促進	人事課	女性職員の管理職への登用を促進します。 【数値目標】 「管理職女性登用率」 一般行政職 11.2%(平成29年4月1日時点) →一般行政職 14.0%(令和3年4月1日時点)

<質問事項>

1	数値目標「管理職女性登用率」は10%台と低い数値目標と見えるが、設定の理由を伺いたい。
2	係長級昇任試験の受験率が低いとのことであるが、昇任試験を受けた・受けない理由について当事者の意識調査などはあるか。あるとすれば、その結果を可能な範囲で開示していただきたい。 また、人材確保の観点からは、採用時の男女比も考慮すべきと考えられることから、令和4年度採用職員(行政事務職)の男女別人数を示していただきたい。

事業番号	推進事業	所管課	事業内容
49	女性職員の管理職への登用促進	教職員人事課	女性教職員の管理職への登用を促進します。 【数値目標】 「管理職女性登用率」 教職員 10.8%(平成29年4月1日時点) →教職員 12.0%(令和3年4月1日時点)

<質問事項>

1	令和4年4月1日に、登用率が12%から18%へと急増した要因の主なものとは何か。また、今後の(最終的)目標値はあるかかかいたい。
---	--

事業番号	推進事業	所管課	事業内容
50	市の女性職員の職域拡大	消防職員課	女性職員があらゆる分野で能力を発揮できるよう職域の拡大に努めます。 【数値目標】 「消防職の女性職員の採用割合(4年間総採用者数)」 消防職 4.3%(平成28年度末) →消防職 14.0%(令和2年度末)

<質問事項>

事業番号	推進事業	所管課	事業内容
51	市の女性職員の職域拡大	水道総務課	女性職員があらゆる分野で能力を発揮できるよう職域の拡大に努めます。 【数値目標】 「企業職の女性職員の配置割合」 企業職 12.7%(平成29年4月1日時点) →企業職 16.2%(令和6年4月1日時点)

<質問事項>

各推進事業の取組状況（外部評価対象事業）

目標Ⅲ 政策・方針決定過程への男女共同参画をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R4年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	局名	
									年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題			
									男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組						
1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	① 行政・審議会等への女性の積極的登用	46	審議会等委員への女性の登用促進	男女共同参画推進本部会議等の庁内推進体制の下、審議会等委員への女性の登用促進に関する要綱の周知、同要綱に基づく事前協議の実施、登用計画の作成など全庁的な取組を行った。 【数値目標】 ①審議会等における女性委員の割合 ②女性のいない審議会等の数 ①36.1% ②2件（平成29年度末） →142.0% ②0件（令和5年度末）	男女共同参画推進本部会議等の庁内推進体制の下、審議会等委員への女性の登用促進に関する要綱の周知、同要綱に基づく事前協議の実施、登用計画の作成など全庁的な取組を行った。 令和4年度末の女性登用率は35.0%（未確定）、女性がいない審議会等の数は4件（未確定）であった。 ※5月末確定予定	毎月、職員情報システムで要綱及び事前協議について周知を行った。また、登用計画を基に改選時期の審議会等を抽出し、庁内メールで審議会等の所管課に事前協議依頼を行った。さらに、今年度の職員研修のテーマに「政策・方針決定過程への女性の参画」を選定し、審議会等について女性の割合を増やすことの意義を職員に広く周知した。	13	○	R1	B	毎月、審議会等委員への女性の登用促進に関する要綱の周知を行い、事前協議において、審議会等の所管課と女性の積極的登用についての方策を協議した。	令和3年度から事前協議の際に女性がいない審議会等に対し、女性人材リストから候補者の情報提供を行っている。審議会等委員の変更の余地がある段階で事前協議の周知を行う必要がある。	引き続き、さいたま市男女共同参画推進本部会議にて本部員への意識づけを行う。また、審議会等の所管課に改選時期について連絡し、適切な時期に事前協議を行うよう促すとともに、職員情報システム等により、数値目標達成のための積極的な取組例を周知するなど、審議会等への女性の登用を促進する。	人権政策・男女共同参画課 全庁	市民局
								○	R2	B					
								○	R3	B					
								○	R4	B					
		47	審議会等委員の市民公募の実施	審議会等委員の市民公募を実施し、男女が共に市政に参画する機会の拡大に努めます。 【数値目標】 「公募委員登用可能な審議会等の公募委員登用率」 未調査（平成28年度末） →20%以上（令和5年度）	市民公募登用率 令和5年3月末現在：0%（未確定） ※令和4年3月末現在の15.1%から大きな変動はない見込みです。 ※5月末確定予定	さいたま市附属機関等に関する要綱に基づく「委員選任の事前協議」を通じて、市民公募委員の登用促進を図った。	14,15	○	R1	B	さいたま市附属機関等に関する要綱に基づく「委員選任の事前協議」を通じて、市民公募委員の登用促進を図ったが、数値目標である20%を超えない見込みであるため。	公募委員を登用していない審議会等への登用促進。	引き続き、「委員選任の事前協議」を通じて市民公募委員の登用促進を図る。	総務課 全庁	総務局
								○	R2	B					
								○	R3	B					
								○	R4	B					
		48	女性職員の管理職への登用促進	女性職員の管理職への登用を促進します。 【数値目標】 「管理職女性登用率」 一般行政職 11.2% （平成29年4月1日時点） →一般行政職 14.0% （令和3年4月1日時点）	・「さいたま市職員の子育ておもしろい・女性活躍推進プラン」にて、女性職員の管理職登用率の向上を目標に掲げた。 ・令和5年4月1日時点の一般行政職の管理職への女性登用率は0%となっている。（未確定） ※参考R3実績 ※一般行政職11.4%	管理職の前段である、監督職への登用について、係長級昇任試験の女性職員の受験率が低いことを受け、受験対象の女性職員にチャンスを配布し、女性職員の受験促進を図った。	16	○	R1	B	階層別研修での自己学習や各種啓発物の配布等を通して、職員の意識醸成等を図ることができたため。	係長級昇任試験の女性職員の受験率は、男性職員に比べると低い状況にあるため、引き続き受験促進を図る必要がある。	今後も取組を継続し、管理職への女性登用率の向上に努める。	人事課	総務局
								○	R2	B					
								○	R3	B					
								○	R4	B					
49	女性職員の管理職への登用促進	女性教職員の管理職への登用を促進します。 【数値目標】 「管理職女性登用率」 教職員 10.8% （平成29年4月1日時点） →教職員 12.0% （令和3年4月1日時点）	管理職女性登用率 教職員18.0% （令和4年4月1日時点）	年度における数値目標を達成しているため、引き続き、管理職女性登用率が向上するよう人事配置を行っている。	17	◎	R1	B	目標を達成したため。	管理職選考試験における女性受験者の確保	引き続き、管理職を含む全ての教職員にとって働きやすい職場づくり、ワークライフバランスの取れた職場づくりに向けた学校の働き方改革を推進するとともに、研修会等で、管理職のやりがいや魅力を発信する。	教職員人事課	教育委員会		
						◎	R2	A							
						◎	R3	A							
						◎	R4	A							

目標Ⅲ 政策・方針決定過程への男女共同参画をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R4年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	局名	
									年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題			男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組
1 政策・方針決定過程への女性の積極的参画	① 行政・審議会等への女性の積極的参画	50	市の女性職員の職域拡大	<p>女性職員があらゆる分野で能力を発揮できるよう職域の拡大に努めます。</p> <p>【数値目標】 「消防職の女性職員の採用割合（4年間総採用者数）」 消防職 4.3%（平成28年度末） →消防職 14.0%（令和2年度末）</p> <p>【数値実績】 R4年度実績（12.0%） H29年度からR4年度までの実績（10.2%）</p>	<p>1 消防職の女性消防職員の採用割合を増加させるため、埼玉県内の消防本部と合同で、消防合同職業セミナーを実施し、女性消防士による女性限定ブースを展開した。また、本局単独で女性向け消防職業説明会を実施した。</p> <p>2 本市消防局が女性消防職員にとっても「働きやすく、働きがいのある職場」であることを積極的に広報し、本市採用試験の女性受験者数の増加に繋げるため、広報用チラシ及びポスターを制作した。</p> <p>3 女性消防職員のキャリア形成の支援、職域拡大等を目的とした知識及び能力の習得として研修機関に派遣した。</p> <p>4 消防職を希望する女性の増加を促すため、大学等の採用説明会に出向き、今年度作成した女性活躍推進チラシを配布するなど、女性職員の活躍状況を広報した。</p>	女性消防職員の活躍状況について、幅広く認知していくため、採用説明会では人事担当職員と共に女性消防職員が一掃になり採用説明を行った。また、埼玉県内の消防本部と合同で実施した消防合同職業セミナーでは、各消防本部で消防業務に従事する女性職員が主体となった女性限定座談会ブースを展開し、女性参加者が女性消防職員と気軽に直接話すことが出来る機会を設けた。	18	△	R1	C	数値目標の達成状況が概ね目標値どおりだったため。	女性消防職員を計画的に採用するために、引き続き受験者数の増加を図る必要がある。	女性消防職員を計画的に採用し、受験者数の増加を図るために、年間を通して大学や専門学校の職業説明会等に職員を継続的に派遣する。	消防職員課	消防局
								△	R2	C					
									R3	C					
	R4	B													
1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	② 事業者・団体・市民の参画の推進	51	市の女性職員の職域拡大	<p>女性職員があらゆる分野で能力を発揮できるよう職域の拡大に努めます。</p> <p>【数値目標】 「企業職の女性職員の配置割合」 企業職 12.7% （平成29年4月1日時点） →企業職 16.2% （令和6年4月1日時点）</p>	<p>企業職の新規採用女性職員に対し、面談等を通じて、配慮事項の把握に努めた。</p> <p>16.4%（令和5年4月1日）</p>	<p>男女に関わりなく、職員が能力を最大限発揮できるように女性職員を適材適所に配置した。</p>	19	○	R1	B	目標の達成に向けて、計画的に、女性職員の配置割合を増やしたことにより、職域の拡大が図れた。	水道事業において、職員を独自採用していないことから、市長部局との交流における調整が、課題となる。	女性職員の配置割合の目標値を達成するため、市長部局との人事交流における女性職員の配置割合への配慮について、人事部門へ継続的に働きかけを行う。	水道総務課	水道局
								○	R2	B					
								○	R3	B					
								○	R4	B					
2 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	③ 事業者・団体・市民の参画の推進	52	積極的格差是正措置（ポジティブ・アクション）の周知	<p>企業の事業主・人事担当・管理職の方を対象に、ポジティブ・アクションの周知を図るため、働く人の支援講座（労務実務関連講座）の実施やホームページでの周知を行います。</p>	<p>・市内在住又は在勤の勤労者等を対象に「働く人の支援講座」を開催し、講座の中で女性が働きやすい職場環境や、女性活用について扱い、周知・啓発を図った。</p> <p>テーマ：「働く女性の活躍支援を考える」</p> <p>対象者：市内在住または在勤の労務担当者・管理者・経営者 受講者数 8人</p> <p>アンケート結果：100%が満足と回答・厚生労働省の行うポジティブ・アクションの取り組みについて、ホームページで周知を行った。</p>	<p>・働く人の支援講座について、男女ともに参加できることが伝わるよう、チラシには男性女性双方が映る写真を使用した。また、女性の活躍支援をテーマとした講座を実施した。</p>			R1	B	働く人の支援講座については、男女問わず参加があったため。	働く人の支援講座については、テーマにより定員に満たない講座が生じる場合がある。	働く人の支援講座については、多くの市民に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実を努める。	労働政策課	経済局
									R2	B					
									R3	B					
									R4	B					

目標V 働く場における男女の活躍をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R4年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	局名	
									年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題			男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組
2 女性の経済的自立に向けた取組の推進	① 就労継続や再就職のための支援体制整備	90 VIに 再掲	女性労働に関する情報の取集・提供	女性の労働に関する図書やチラシなどの情報を収集するとともに、貸出し・提供します。	国、県及び関係機関から提供された女性のチャレンジ支援に関する資料や図書等の各種資料を収集し、男女共同参画推進センターにおいて情報提供を行った。 ・男女共同参画推進センター ・図書2546冊、情報誌3冊、ビデオ123作品	女性の労働に関するものも含め、男女共同参画の課題解決に資する資料をセンター内で検討、選定し、情報提供を行った。また、情報・資料コーナーの一部に、ビデオ視聴スペースを設置している。			R1	B	講座のテーマに関する理解を深めるため、関連する図書を紹介したことにより、講座受講後の資料貸出利用に繋がった。 また、ビデオ視聴スペースや、兼用して学習や作業ができるスペースを設置した。	情報資料をより多くの人に利用してもらうため、効果的に周知していく必要がある。	女性の労働に関する図書や関係機関の各種資料を収集し、一層の充実を図るとともに、講座等にて引き続き周知する。	人権政策・男女共同参画課	市民局
									R2	B					
									R3	B					
									R4	B					
		91	女性労働に関する情報の取集・提供	企業の事業主・人事担当・管理職の方を対象に、女性労働に関する情報を提供するため、働く人の支援講座（労務実務関連講座）を実施します。	・市内在住又は在勤の勤労者等を対象に「働く人の支援講座」を開催し、講座の中で女性が働きやすい職場環境や、女性活用について扱い、周知・啓発を図った。 テーマ：「働く女性の活躍支援を考える」 対象者：市内在住または在勤の労働担当者・管理者・経営者 受講者数：8人 アンケート結果：100%が満足と回答	・働く人の支援講座について、男女ともに参加できることが伝わるよう、チラシには男性女性双方が映る写真を使用した。 また、女性の活躍支援をテーマとした講座を実施した。			R1	B	働く人の支援講座については、男女問わず参加があったため。	働く人の支援講座については、テーマにより定員に満たない講座が生じた場合がある。	働く人の支援講座については、多くの市民に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実を図る。	労働政策課	経済局
									R2	B					
									R3	B					
									R4	B					
		92	再就職支援のための講座等の開催	女性の再就職支援をテーマとした講座・講演会を開催します。	主催講座「ライフキャリア講座」において、労働の場におけるジェンダー差別の現状や背景、解決のために必要なこと、どう乗り越えていくかなどを内容に講座を開催した。 講師：竹信三恵子 申込者数：37人 視聴回数：140回	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインによる講座を実施した。			R1	B	理解度、満足度ともに100%となったため、自己評価を「A」とした。	女性の再就職支援をテーマとした講座等を実施し、再就職を希望する女性への支援を実施していく。	引き続き、女性の再就職支援をテーマとした講座等を実施していく。	人権政策・男女共同参画課	市民局
									R2	B					
									R3	A					
									R4	A					
93	女性の再就職支援	すぐにも再就職したい方から、再就職への不安をお持ちの方まで、子育て世代をはじめとした女性求職者の多様なニーズに応える就労支援を実施します。 【数値目標】 「ワークステーションさいたまにおけるワンストップ就職支援サービス利用者数」 9,156人（平成28年度末） →9,600人（令和2年度）	・市就労支援施設「ワークステーションさいたま」において、託児付きの就職支援セミナー、子育てと仕事の両立相談及び女性求職者対象の就業体験付きスキルアップ講座などの各種就労支援を実施した。 ワークステーションさいたまにおけるワンストップ就職支援サービス利用者数：10,543人	・子育て中の方も参加しやすいよう、託児付きのセミナーや、WEBセミナーを実施した。 また、女性求職者を対象に、座学研修と就業体験をワンパッケージに組合せた支援を実施した。	39		◎	R1	B	子育て世代を始めとする求職者の多様なニーズに応える就労支援を実施し、多くの利用者があったため。	引き続き、より多くの方に利用していただけるよう、ニーズを把握し、内容の充実及び周知を図る必要がある。	多くの方に利用していただけよう、内容の充実及び効果的な周知に努める。	労働政策課	経済局	
							△	R2	E						
								R3	E						
								R4	B						



目標V 働く場における男女の活躍をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R4年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価				所管課	局名	
									年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題			男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組
2 女性の経済的自立に向けた取組の推進	① 就労継続や再就職のための支援体制整備	94	働く女性の妊娠・出産に関する法令の普及	働く女性の妊娠・出産に関する法令の普及・周知のため、働く人の支援講座（労務実務関連講座）の実施及び働く人の支援ガイドの作成を行います。	・市内在住又は在勤の勤労者等を対象に「働く人の支援講座」を開催し、講座の中で労働法規について扱い、周知・啓発を図った。 テーマ：「安心して働き続けるための労働法～労働法の基礎知識や、就労継続の措置・仕組みについて押さえましょう～」(全5回) 受講者数：延べ38人 対象者：市内在住又は在勤の勤労者 アンケート結果：100%が満足と回答 ・働く人の支援ガイド2023を作成し、産前・産後の就業に関する法令についての内容を掲載した。 作成部数 8,000部	・働く人の支援講座について、男女ともに参加できることが伝わるよう、チラシには男性女性双方が映る写真を使用した。 ・働く人の支援ガイドについて、固定的な性別役割分担意識の表現のないよう配慮した。		R1	B	・働く人の支援講座については、男女問わず参加があったため。 ・働く人の支援ガイドについては、産前・産後の就業に関する法令等に関する正しい理解と認識を深めるために、周知・啓発を図ることができたため。	・働く人の支援講座については、テーマにより定員に満たない講座が生じる場合がある。 ・働く人の支援ガイドについては、より分かりやすいものとなるよう時勢に応じた内容・レイアウト等を工夫する必要がある。	・働く人の支援講座については、多くの市民に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実にも努める。 ・働く人の支援ガイドについては、時事的な新しい情報を盛り込み、分かりやすい内容を心がける。	労働政策課	経済局	
								R2	B						
								R3	B						
								R4	B						
		95	働く女性のための講座などの開催	女性の就業継続の促進や、労働法などの正しい理解と認識を深めるため、働く人の支援講座を実施します。	・市内在住又は在勤の勤労者等を対象に「働く人の支援講座」を開催し、講座の中で労働法規について扱い、周知・啓発を図った。 テーマ：「安心して働き続けるための労働法～労働法の基礎知識や、就労継続の措置・仕組みについて押さえましょう～」(全5回) 受講者数：延べ38人 対象者：市内在住又は在勤の勤労者 アンケート結果：100%が満足と回答 ・働く人の支援ガイド2023を作成し、労働法等についての内容を掲載した。 作成部数 8,000部	・働く人の支援講座について、男女ともに参加できることが伝わるよう、チラシには男性女性双方が映る写真を使用した。 ・働く人の支援ガイドについて、固定的な性別役割分担意識の表現のないよう配慮した。		R1	B	・働く人の支援講座については、男女問わず参加があったため。 ・働く人の支援ガイドについては、パートタイム・有期雇用労働法等に関する正しい理解と認識を深めるために、周知・啓発を図ることができたため。	・働く人の支援講座については、テーマにより定員に満たない講座が生じる場合がある。 ・働く人の支援ガイドについては、より分かりやすいものとなるよう時勢に応じた内容・レイアウト等を工夫する必要がある。	・働く人の支援講座については、多くの市民に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実にも努める。 ・働く人の支援ガイドについては、時事的な新しい情報を盛り込み、分かりやすい内容を心がける。	労働政策課	経済局	
								R2	B						
								R3	B						
								R4	B						
		96	パートタイム労働者等の労働条件整備の普及・啓発	パートタイム労働法等の普及・啓発のため、働く人の支援講座（労務実務関連講座）の実施及び働く人の支援ガイドの作成を行います。	・市内在住又は在勤の勤労者等を対象に「働く人の支援講座」を開催し、講座の中で労働法規について扱い、周知・啓発を図った。 テーマ：「安心して働き続けるための労働法～労働法の基礎知識や、就労継続の措置・仕組みについて押さえましょう～」(全5回) 受講者数：延べ38人 対象者：市内在住又は在勤の勤労者 アンケート結果：100%が満足と回答 ・働く人の支援ガイド2023を作成し、パートタイム・有期雇用労働法についての内容を掲載した。 作成部数 8,000部	・働く人の支援講座について、男女ともに参加できることが伝わるよう、チラシには男性女性双方が映る写真を使用した。 ・働く人の支援ガイドについて、固定的な性別役割分担意識の表現のないよう配慮した。 また、パートタイム・有期雇用労働法のポイントについて掲載した。		R1	B	・働く人の支援講座については、男女問わず参加があったため。 ・働く人の支援ガイドについては、パートタイム・有期雇用労働法等に関する正しい理解と認識を深めるために、周知・啓発を図ることができたため。	・働く人の支援講座については、テーマにより定員に満たない講座が生じる場合がある。 ・働く人の支援ガイドについては、より分かりやすいものとなるよう時勢に応じた内容・レイアウト等を工夫する必要がある。	・働く人の支援講座については、多くの市民に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実にも努める。 ・働く人の支援ガイドについては、時事的な新しい情報を盛り込み、分かりやすい内容を心がける。	労働政策課	経済局	
								R2	B						
								R3	B						
								R4	B						

目標V 働く場における男女の活躍をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R4年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標No.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課	局名
									年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組		
2女性の経済的自立に向けた取組の推進	③女性のチャレンジ支援とキャリア教育の推進	52 Ⅲ・V 1~②に再掲	種々の格差是正措置（ポジティブ・アクション）の周知	企業の事業主・人事担当・管理職の方を対象に、ポジティブ・アクションの周知を図るため、働く人の支援講座（労務実務関連講座）の実施やホームページでの周知を行います。	・市内在住又は在勤の勤労者等を対象に「働く人の支援講座」を開催し、講座の中で女性が働きやすい職場環境や、女性活用について扱い、周知・啓発を図った。 テーマ：「働く女性の活躍支援を考える」 対象者：市内在住または在勤の労務担当者・管理者・経営者 受講者数：8人 アンケート結果：100%が満足と回答 ・厚生労働省の行うポジティブ・アクションの取り組みについて、ホームページで周知を行った。	・働く人の支援講座について、男女ともに参加できることが伝わるよう、チラシには男性女性双方が映る写真を使用した。 また、女性の活躍支援をテーマとした講座を実施した。		R1 R2 R3 R4	B B B B	・働く人の支援講座については、男女問わず参加があったため。 ・働く人の支援講座については、テーマにより定員に満たない講座が生じる場合がある。	・働く人の支援講座については、多くの市民に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実にも努める。	労働政策課	経済局		
		100	従来女性が少なかった分野へのチャレンジ支援	理工系分野など従来女性が少なかった分野への女性のチャレンジを支援するための情報提供及び講座を開催します。	理工系以外の女性の少ない分野へのチャレンジ支援となるような講座を企画・実施した。 より多くの方に参加いただくため、女性政策研究者を講師に招き、女性からの政策提言と女性リーダーの意義をテーマとしたプレセミナーを開催した。 講座の内容を「報告」として男女共同参画推進センターのHPに掲載した。また、成果報告会で発表した資料を実施報告書にまとめ、HPに掲載した。 また、主催講座「社会を変える女性講座」において、日本に骨髄バンクを設立する運動を始められた方を講師に招き、社会を変える女性のライフストーリーを内容とした講座を実施した。 講師：大谷貴子 申込者数：21人 視聴回数：54回		R1 R2 R3 R4	B A A A	従来女性が少なかった分野である政治分野をテーマとした講座を実施した。市民の方、議員の方、事業者の方、行政職員といった様々な立場から意見交換できる場となった。また、起業等への女性のチャレンジ支援となるようなロールモデルの紹介を講座を通して行うことができたため、自己評価を「A」とした。	今後も女性の少ない分野へのチャレンジ支援となるような情報提供をするともに、講座を実施する。 「女性の知恵で社会をデザインする講座」参加者のうち、成果報告にまとめられた方が7名だった。	引き続き女性の少ない分野へのチャレンジ支援となるような講座を開催していく。 「女性の知恵で社会をデザインする講座」では、より多くの参加者が、自身の考えを言語化できるよう講座の実施方法等を見直す必要がある。	人権政策・男女共同参画課	市民局		
		101	早期起業家教育事業の実施	市内小・中学生に対し、地域に根付いた一連の実践的なビジネス体験プログラムを提供することにより、起業家精神（アントレプレナーシップ）の醸成及び将来の地域経済を担う人材の育成を図ります。 【数値目標】 「早期起業家教育事業参加者数」 643人（平成29年度） →600人（令和2年度）	・市内小・中学生を対象に、自宅での事前学習、基礎学習、ビジネス学習、マーケティング調査、販売体験及び決算までの、一連のビジネス体験を実施した。 実施月：令和4年7月～8月 参加者数：40名 アンケート結果：97.4%が満足と回答	・男女ともに参加できることが伝わるよう、どちらかみのイラストを使用せず、ヌッのイラストを使用した。	43	◎ △	R1 R2 R3 R4	A E E B	・定員を超える応募があり、男性女性双方で申込者が多くあった。また、参加者満足度が高かったため。 ・参加者毎の学校や学年に偏りがなく、実施時期等の検討とともに、引き続き幅広く周知していく。	・多くの対象者に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実にも努める。	労働政策課	経済局	

目標VI だれもが安心して暮らせるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R4年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課	局名
									年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組		
1 困難を抱えた環境子等が安心して	① ひとり親家庭への支援	90 Vに再掲	女性労働に関する情報の収集・提供	女性の労働に関する図書やチラシなどの情報を収集するとともに、貸出し・提供します。	国、県及び関係機関から提供された女性のチャレンジ支援に関する資料や図書等の各種資料を収集し、男女共同参画推進センターにおいて情報提供を行った。 ・男女共同参画推進センター 図書2,546冊、情報誌3冊、ビデオ123作品	女性の労働に関するものも含め、男女共同参画の課題解決に資する資料をセンター内で検討、選定し、情報提供を行った。また、情報・資料コーナーの一部に、ビデオ視聴スペースを設置している。			R1	B	講座のテーマに関する理解を深めるため、関連する図書を紹介したことにより、講座受講後の資料貸出利用に繋がった。 また、ビデオ視聴スペースや、集中して学習や作業ができるスペースを設置した。	情報資料をより多くの人に利用してもらうため、効果的に周知していく必要がある。	女性の労働に関する図書や関係機関の各種資料を収集し、一層の充実を図るとともに、講座等にて引き続き周知する。	人権政策・男女共同参画課	市民局
									R2	B					
									R3	B					
									R4	B					
	② 若年層への支援	106	ニートの就労機会の創出	困難な状況を抱えた若年無業者等の職業的自立を促進するため、国と協働して実施している地域若者サポートステーション事業を実施します。  【数値目標】 「地域若者サポートステーションさいたまにおける就職等進路決定者数」 117人（平成28年度末） →130人（令和2年度）	・地域若者サポートステーション新規登録者数140人 来所者数3,264人 就職等進路決定者数143人 セミナー等満足度99.3%	・男女ともに参加できることが伝わるよう、チラシには男性女性双方のイラストを使用した。	47		R1	B	・男性女性双方で参加者が多くあったため。  ・利用者の増加に繋がる効果的な周知が必要。 ・様々な困難を抱える利用者が多く、支援が長期化している。	・多くの市民に参加いただけるよう、効果的な周知及び内容の充実へ努める。	労働政策課	経済局	
									R2	E					
									R3	E					
									R4	B					